

1999年1月18日

北海道総合企画部 政策室長 様

北海道自然保護協会 俵 浩三

士幌高原道路「意見を聞く会」の開催方法についての要望

1月25日に帯広で行われる「意見を聞く会」に対しては、すでに昨年末に、そのあり方について希望を申しあげてありますが、去る1月15日に、北海道自然保護協会、十勝自然保護協会、北海道自然保護連合の3者が打ち合せた結果、次の事項を補足要望いたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。

1 意見を聞く会は形式的でなく論議の深まる場に

士幌高原道路に対しては、時のアセスメントの対象となってからも、推進側関係者、自然保護関係者の双方から、再三にわたって意見を申しあげてあります。しかし、それぞれの意見に対して北海道がどのような見解をもっているのか、明らかにされていません。

そのような状況のなかで、「意見を聞く会」がもたれても、過去の意見・要望の繰り返しのように屋上屋を重ねるだけで、ほとんど論議の進展が期待できません。ただ形式的に「関係者の意見を聞きました」という体裁がととのえられるだけです。

本年3月に結論を出す士幌高原道路は、いまや大詰の段階です。したがって今の段階で関係者の意見を聞くなら、推進、反対双方からすでに提出されている意見に対して、時のアセスで北海道がどのような検討を行い、どのような見解をもっているのか、直ちに「中間報告」を行うべきです。

また1月25日に出される関係者の意見をもとに、今後さらに論議が深められるような機会を設定することが重要です。こうした論議を抜きにして、3月になって、突然、結論だけが公表されるようなことは、絶対に避けなければなりません。行政の意志形成過程は透明性が確保されなければなりません。

2 意見を聞く会の進め方を公平に

「意見を聞く会」のあり方に対しては、先に公平、公開の原則を要望しましたが、会の進め方にも公平性を確保する配慮が必要です。

例えば、賛否合計6団体から意見を聞くとした場合、推進・反対いずれかのサイドが、3団体ずつ前後して意見をいうのではなく、推進・反対の1団体ずつ交互に意見をのべあうべきです。そうでないと、先に意見をのべた3団体に対して、後の3団体が、前の意見をふまえて反論した場合に、先に意見をのべた3団体は、再反論の余地が残されていないので、不公平になります。したがって推進・反対の1団体ずつ交互に意見をのべあうべきです。

また賛否両論の出揃った後に、短時間でも双方が最後に総括意見をのべる機会を設けるなどの配慮も必要と考えます。

以上、よろしくお願ひ申しあげます。